

平成31年（2019年）4月

彦根総合運動場土木施設撤去工事について

工事期間中、近隣の皆さまには何かとご不便や、ご心配をおかけいたしますが、下記に示すようにできる限り配慮してまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

工事概要

工事名	平成30年度 第600-7号 金亀公園整備土木施設撤去工事
工事期間	平成31年2月21日 ～ 令和元年10月31日（252日間）
工事場所	彦根市松原町（彦根総合運動場内）
工事概要	施工面積 35,000m ² 、アスファルト舗装版破碎工 一式、 コンクリート構造物取壊工 一式、電気設備構造物撤去工 一式、 排水構造物撤去工 一式、樹木伐採工一式（別紙1）

1. 基本事項

- ・ 近隣住民の皆さまの安全を最優先します。
- ・ 現場事務所を設置し現場代理人が常駐します。
- ・ 住環境に配慮して作業します。

2. 交通安全対策

- ・ 工事中は、工事現場の出入口付近に交通誘導員を配備し、歩道の通行者を最優先するとともに、車両の通行の妨げにならないよう十分注意します
- ・ 工事現場の出入口にゲートを設け、必要な場合以外は閉鎖します。
- ・ 工事車両の入退場は、原則として左折入場・左折退場します。
- ・ ガラ等の搬出時間は、通学時間を避け午前9時から午後4時30分までとします。

3. 作業日、作業時間について

- ・ 作業日は原則月曜日から金曜日とし、祝祭日及び土曜日と日曜日は休みます。祝祭日がある週は土曜日に作業を行う場合があります。
- ・ 作業時間は、午前8時15分から午後6時までとします。（現場事務所での事務作業は除きます。）なお、軽作業や天候等による特殊な状況への対策作業につきましては、やむを得ず延長する場合があります。

4. 工事工程

- ・ 工事範囲を4工区に分け第1工区から第4工区へと順番に施工します。(別紙1)
- ・ 工種が多岐にわたっているため、流れ作業で次工区へと移ります。
樹木伐採 → 各種構造物取壊し → 整地(別紙2)

5. 騒音、振動、粉じん飛散の対策

- ・ 原則、鋼板製の仮囲い(高さ3m)の中で作業を行います。
- ・ 建設機械は「低騒音・低振動型建設機械」を使用します。
- ・ 解体工事中は、粉じんの発生を抑えるために散水します。
- ・ 工事車両の不要なアイドリングはしません。

6. 排水対策

- ・ 工事の過程で地下水をくみ上げた場合は、地下へ還元させることを原則とします。

7. 風紀維持

- ・ 作業員の風紀については、適切に指導をおこない、監督指導を徹底します。
- ・ 工事範囲外での大声・立ち話の禁止を含めて、風紀維持に努めます。

8. 連絡先等

◎発注者

滋賀県 土木交通部 都市計画課 公園緑地室

大津市京町四丁目1番1号

担当：長坂、多賀 TEL 077-528-4281

◎受注者

株式会社 橋本建設

彦根市野口町283-1

担当：西村、松本 TEL 0749-47-3503 (現場事務所)

TEL 0749-25-3300 (本社)

※現場事務所留守の場合は本社へ電話願います。

◎その他お問合せ先

滋賀県 文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会課

大津市京町四丁目1番1号

担当：小森 TEL 077-528-3363